

平成27年8月14日

大阪府なにわ南府税事務所長

鎌倉 功 様

自治労大阪府職員労働組合税務支部

分会長 永



平成28年度予算編成等に向けた職場環境整備等の要求書

組合員が安心して働き続けることができる職場環境の確立のため、下記のとおり要求するので誠意ある回答を求めます。

記

1 冷暖房・空調について

- (1) 冷暖房の運転期間については、日程にとらわれず、気温・湿度に適した弾力的な運転を実行すること。
- (2) 空気の清浄性が保たれるように定期的な点検を行うこと。
- (3) 勤務時間中は冷暖房運転を行うとともに、時間外勤務命令を発令する際には冷暖房の運転を行うこと。

2 職場の労働安全衛生の観点から執務室の保全・改善を行うこと。

- (1) 庁舎施設に係る耐震性の確保、震災等災害時の避難誘導等点検整備を怠らないこと。
- (2) 手洗いの勧奨、安全衛生の観点からトイレの手洗いをセンサー反応式に変更すること。また、トイレを清潔に気持ちよく利用してもらえるように、清掃の徹底を行うこと。
- (3) 1階調整課・2階執務室は狭い部屋に職員数が多いため通常より執務室温度が高い。それを配慮し空調設備を改修すること。できない場合は気温・湿度に適した弾力的な運転を行うこと。

以 上